

経済・金融フラッシュ

No.07-031 2007/06/20

基本方針(骨太方針)2007

～注目される成長力拡大の実現性

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 研究員 篠原 哲

TEL:03-3512-1838 E-mail:shino@nli-research.co.jp

1. 基本方針 2007 (骨太方針) の概要

6月19日に「基本方針 2007」(骨太方針:正式名称「経済財政改革の基本方針 2007～「美しい国」へのシナリオ)が閣議決定された。「基本方針」とは、2001年の小泉内閣発足以来、経済財政諮問会議が毎年6月に策定しており、今回で7回目の公表となる。「基本方針」は、日本経済の課題を踏まえつつ、小泉政権の構造改革の方向性を示すとともに、年末に向けて進められる予算編成の基本的な指針としても位置付けられてきた。

安倍政権発足後、最初の「基本方針」となった今回は、従来から政権の目標として強調されてきた経済成長の重視という姿勢が、より強く打ち出された感がある。「基本方針」の冒頭では、「人口減少下で経済成長を持続させ、生活の質を高くしていくこと」を今後の日本経済の最重要課題としており、その達成に向けては、人口増加を前提としてきた制度を見直し、さらにイノベーションを引き出すことで、「一人当たり労働生産性の伸び率」を5年間で5割増しにすることを目標に掲げている。今回の「基本方針」では、労働生産性を高めるための改革を実施し、高い経済成長を実現していくことが、安倍政権の最大の政策目標であることが改めて示された格好だ。

また、財政再建に関しても、昨年度の「基本方針 2006」で提示された、歳出・歳入一体改革を確実に実現していくことが明記された。経済成長の拡大は、税収の自然増の増加にも繋がるが、今後、成長力を高めていくために、歳出の拡大を求める声も強まってくることが予想される。そのなかで、今回の「基本方針 2007」では、「経済成長を維持しつつも、国民負担の最小化を第一の目標に、歳出改革に取り組む」ことが記されており、経済成長と歳出削減の両立を目指していく方針が示されている。

2. 注目される成長力の強化

「基本方針 2007」で提示された改革の分野は、成長力強化、財政再建、地方分権、環境

問題、教育問題、治安・防災の強化など多岐に渡るが、なかでも特に重要と考えられるものは「成長力の強化」と、「財政再建」の2点であろう。

成長力強化策の中核となる「成長力加速プログラム」では、労働生産性を引き上げるために、成長の基盤となる人材・中小企業への投資により生産性の向上を目指す「成長力底上げ戦略」、規制緩和やITなどの活用により生産性の低いサービス産業を改革する「サービス革新戦略」、イノベーションの創出を加速させる等の「成長可能性拡大戦略」という3つの政策パッケージを実行していくことが盛り込まれた。さらに、これに加えて、アジアとの経済連携の強化を図り、アジア経済の活力を成長に取り込む「グローバル化改革」や、「労働市場改革」、「地域活性化」などにも取り組む方針が示されており、これらの改革により、今後5年間に於いて、労働生産性の伸び（一人当たり時間当たり生産性伸び率）を5割増とすることが目標として示された。

ただし「基本方針 2007」では、これらの改革の実現により、どの程度の成長率が達成されるのかは明示されていない。この点が、成長力強化に向けた改革の効果に、やや不透明感を持たせる原因となっているとも言えよう。

ちなみに、本年1月に閣議決定された、日本経済・財政の中期的な指針である「日本経済の進路と戦略」の参考試算では、潜在成長力を高めるための改革の効果が発揮されなかった場合（「成長制約シナリオ」）における、2011年度の潜在成長率は1.0%とされ、2006年度（1月時点の想定値）の1.6%から低下するとしている。一方、改革の効果が発現した場合の「新成長経済移行シナリオ」では、2011年度の潜在成長率は2.4%とされ、2006年度よりも、潜在成長率が上昇することが想定されている。両方のシナリオを単純に比較すると、2011年度時点の潜在成長率には約1.4%の差が生じることになる。

少子高齢化による労働力の減少は、「進路と戦略」の「成長制約シナリオ」で示されるように、潜在成長率を低下させる要因となる。今回の「基本方針 2007」で示された改革は、いずれも労働生産性の引き上げや、成長力の拡大には必要なものであると考えられ、方向性としては支持できる内容であるが、労働力が減少するなかで、「新成長経済移行シナリオ」で示されたほどの水準まで潜在成長率を引き上げていくことは、決して容易ではないだろう。「労働生産性の引き上げ」という目標の実現に向けて、「基本方針 2007」で提示された様々な改革を、どこまで具体的な形にし、実行していけるかが、今後の課題となるだろう。

「日本経済の進路と戦略」における経済の姿

「新成長経済移行シナリオ・歳出削減14.3兆円」の場合							(%)
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	
実質成長率	1.9	2.0	2.1	2.2	2.4	2.5	
潜在成長率	1.6	1.8	1.9	2.1	2.3	2.4	

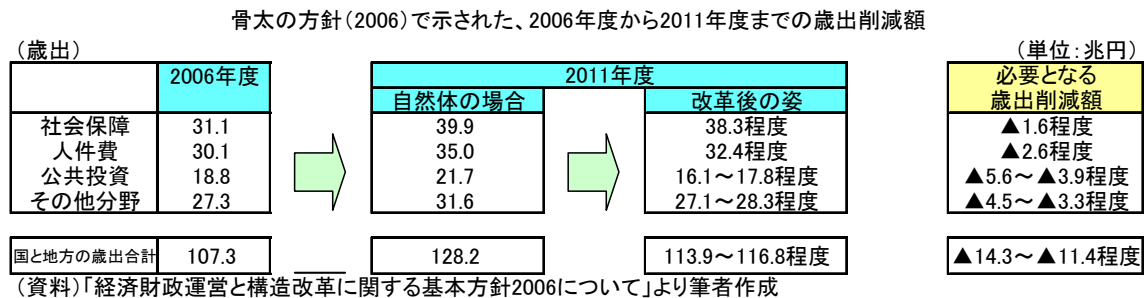
「成長制約シナリオ・歳出削減14.3兆円」の場合						
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
実質成長率	1.9	2.0	1.5	1.2	1.1	1.0
潜在成長率	1.6	1.8	1.5	1.3	1.1	1.0

(資料) 経済財政諮問会議「日本の進路と戦略」

3. 歳出・歳入一体改革の今後

「基本方針2007」のなかで、もうひとつ重要なポイントとなるものが、財政再建に向けた「歳出・歳入一体改革」の今後の取り組みについてである。昨年の「基本方針2006」で策定された「歳出・歳入一体改革」では、財政再建に向けた工程を3期に分けている。第1期は小泉政権における2006年度までであり、「2010年代初頭に国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化を実現する」までが第2期に当たる。そして、その後2010年代半ばにかけて「債務残高GDP比を安定的に引き下げる」ことを目指すのが、最終の第3期とされている。このように、財政再建に向けての当面の課題としては、2011年度までに、この赤字を解消し黒字化を実現することになる。

昨年の「基本方針2006」では、2011年度に国と地方のプライマリーバランス黒字化を達成するための財源不足額として、16.5兆円の「要対応額」が示された。これは、今後、特段の改革が実施されなかったとした場合、2011年度時点で想定される国と地方の歳出額と歳入額の差額である。そして、この差額のうちの14.3兆円から11.4兆円については公共投資や社会保障給付などの歳出削減で対応し、残りの2～5兆円分については、増税等の歳入改革により賄うとされている。



今回の「基本方針2007」では、歳出・歳入一体改革の実現に向けて、引き続き歳出削減路線を継続していくことが示された。しかし、2011年度までの歳出削減の目標の達成は簡単なものではないだろう。歳出項目のなかでも、削減額が大きい公共投資については、過去数年間で、すでに相当規模の削減が実施されたことに加え、これまでに建設された社会資本の維持・補修のための投資が増えていることや、災害からの復旧のための投資に対する必要性が高まっていることから、いずれは、継続的な削減を続けることが難しくなる恐れがある。このなかで、目標の水準まで公共投資を削減していくには、「基本方針2007」で示された、PFIの導入も踏まえた事業コストの見直しや、必要な事業の選別がどこまで徹底されるかが、カギになる。

公共投資とともに、歳出規模の抑制が問題となるのが社会保障給付である。「基本方針2007」では、医療・介護サービスの質の向上と効率化をすすめていくことで、規模を抑制していくことが示されている。具体的には診療報酬・介護報酬の抑制などが実施されるこ

とになる。

ただし、高齢化が進むなかで、社会保障給付の伸びを持続的に抑制していくことは、決して容易ではないことは重要だ。年金についても、2006年にはこれまで下落を続けてきた合計特殊出生率は6年ぶりに高まったものの、将来的には出生率が前回（2004年）の改革時の想定を下回る恐れは大きく、改革が不十分であると懸念する見方もある。2011年度までに留まらず、中長期的に社会保障給付を抑制していくためには、今後、年金・医療についても、「基本方針2007」で示された以外の、更なる改革が必要になる可能性も高いと考えられる。

「歳出・歳入一体改革」について、歳入面に目を向けてみると、今回の「基本方針2007」では、「平成19年秋以降、税制改革の本格的な議論を行い、平成19年度を目処に、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現させるべく取り組む」との方針が示された。具体的な税制改革の内容については、「基本方針2007」では述べられてはいないが、それは参議院選挙終了後の、今秋以降で検討されることになる。

「基本方針2007」では、増税の前に、経済成長の拡大と歳出削減の徹底で財政再建を図っていくという方針が示されているが、このことは、今後の国民負担の増加幅を軽減するという観点からは評価できるものであろう。しかし、少子高齢化が進行するなか、今後は、所得税の担い手である現役世代が減少してだけでなく、社会保障給付の財源不足の問題も深刻になってくる。このため、2011年度までに税率が引き上げられるかはともかく、より長期的に考えると、ゆくゆくは消費税の引き上げを含む、税体系の見直しを避けることは難しい。

現時点では、消費税に関する議論は、参議院選挙が終わるまで事実上凍結されている。実際の消費税の引き上げの時期や規模については、経済状況や歳出削減の進捗状況等も含めて判断していくことになると考えられるが、少子高齢化時代における税・社会保障制度のなかで、消費税がどのような役割を果たしていくべきかについては、これ以上先送りをせずに、今秋以降、速やかに検討を進めていく必要があるだろう。